

退職手当制度に関するお問合せについて

例年ライフプランセミナー講義終了後に質問ブースを設けて行っている、退職手当制度に関する質問の受付につきましては、セミナー形式の講義ではないため行うことができません。

つきましては、退職手当制度に関するお問合せは、電話及びメールで受付いたします。
下記連絡先までお問合せください。

●退職手当制度に関するお問合せ先●

教育局総務部教職員課 給与制度・退職手当担当

TEL：048-830-6670（平日9時～17時受付）

E-mail：a6660-04@pref.saitama.lg.jp

新型コロナウイルス感染防止の観点から、対面での質問受付は原則行わない予定です。ただし、質問内容が複雑であり（他県での前歴がある、除算期間が複数ある等）、電話やメールでの御説明が困難な方で御希望がある場合には、ZOOM※を用いたオンラインでの御相談も検討させていただきます。まずはお電話もしくはメールでお問合せください。御不便をおかけいたしますが、何卒御理解賜りますようお願い申し上げます。
※オンライン会議等ができるアプリです。御利用にはユーザー登録が必要になります。

☆お問い合わせの前に～試算シートの御活用のお願い～

教職員課では、退職手当の計算をするための「試算シート」を下記ホームページに掲載しています。必要事項を入力することで、御自身のおおよその退職手当額を確認することのできるエクセルシートです。どなたでも御利用できますので、是非御活用ください。

○県立学校・課所館の方

・分野別ポータル（県庁 LAN） →教職員課→総務・退職手当担当のページ

<http://bunya/docs/2015051200031/>

・教職員ポータル（学校間ネットワーク）→トップページ「お知らせ」掲載。

見つからない場合は検索欄より「退職手当」で検索

○市町村立学校の方

・学校支援コミュニケーションサイト（通知・通達集→教職員課のページ）

<https://ecsweb.center.spec.ed.jp/sw/>

※コミュニケーションサイトに入るには所属ごとのパスワードが必要になります。